

# 第5回 武蔵野市第五期基本構想・長期計画策定委員会 議事要録

- 
- 日 時 平成22年12月6日（月）午後7時01分～午後9時20分
- 場 所 武蔵野総合体育館3階 大会議室
- 出 席 山本泰委員長、見城武秀副委員長、  
小竹佐知子委員、近藤康子委員、作部径子委員、前川智之委員、松本すみ子委員、  
会田恒司委員、井上良一委員、  
事務局（企画政策室長、企画調整課長他）
- 傍聴者 5名
- 

## 1. 開 会

## 2. 議 事

### （1）討議要綱たたき台

事務局：資料1「第五期基本構想・長期計画 討議要綱 構造案と各資料の関係について」は、討議要綱の構成の事務局案である。

資料2「＜事務局たたき台＞第四期基本構想と実績と評価（事務局評価）」は、第四期基本構想の6つのまちづくりの目標について、部長ヒアリング、今回と4年前の各課の実施状況報告書、議会の参考資料をベースに、実績と評価を示したものである。

資料3「＜事務局たたき台＞第四期長期計画・調整計画の実績と評価（事務局評価）」は、各課の実施状況報告書をもとに、個々の事業でなく、基本施策に対する評価を行ったものである。

資料4「＜事務局たたき台＞第五期基本構想・長期計画の主な論点」は、前回策定委員会の議論を踏まえ、3つの基本原則、4つの論点に再構成したものである。

資料5「＜事務局たたき台＞分野別論点」は、部長ヒアリング、公募市民会議、無作為抽出の市民によるワークショップ、市民意識調査等を資料に、論点をまとめたものである。

委員長：「分野別論点」は施策レベルまでおりて書いているか。

事務局：施策レベルでなく、基本施策でくくって書いている。

委員長：討議要綱には、事業まで書かなければならないのではないか。

事務局：従来は書いていたが、今回は、まずどんな課題があるかという議論をしていただくべきではないかと考えている。

委員長：Ⅳ章とⅤ章は、基本原則、主な論点、分野別論点と、似たようなことが同じような調子で書いてある。その辺のトーンをそろえる必要がある。

委員：しかし、Ⅳ章の切り口で、分野別論点だけでは見えなかったものが横断的に見えてくる。

事務局：委員ご指摘のとおり、分野別でなく、包括的な視点で書いたつもりだ。

委員：実績と評価について、今動いている個別計画の課題を絞り出してほしい。また、討議要綱としてどこまで出すかを整理したほうがよい。

委員：資料２と３は実績が主で、活動報告でしかない。包括的な評価は難しいと思うが、反省点、新たな課題を抽出してほしい。やめた施策はどこでわかるのか。

事務局：資料３の３ページ、成年後見報酬費用助成制度の廃止、１４ページの違法駐車防止指導事業の終了、１７ページの電子会議室の閉鎖である。

委員長：基本原則みたいな大きい議論は抽象的なので、個別計画の事業評価や委員会の答申から基本的な資料をつくったらどうか。

事務局：各課の実施状況報告書をくくって総体として評価することは難しく、従来の長期計画の討議要綱も、基本施策の評価とこいつつ、事業実績について書いてきたのが実態だ。

委員長：基本施策は、いろんな課や部にまたがっている。長期計画策定を機会に、基本施策ごとにいろんな部課が集まって議論することは有意義だと思う。

事務局：基本施策の方向性がきっちり書かれていれば評価できるが、「こういうことをやります」という書き方なので、「やりました」という評価になってしまう。基礎自治体でできることには限りがあり、理念をきっちり打ち出すことが難しい部分もあるので、評価に多少の温度差があるのはやむを得ないが、基本施策の方向性にかなっているかどうか、特にうまく進まなかったものについてはきっちり評価できるようにしたい。

委員長：福祉とか都市基盤とか、分野によって性質が違う。都市基盤は、事業は非常に明確で、何号線と何号線をやると書いてあるが、長期の計画で何年はこれをやるという全体像が書いていない。道路、下水道、上水道、学校の建て替えなど、上位の計画があると思うが、書いていない。

委員：長期計画を受けて、分野別の例えば都市マスタープランなどがある。そこには大きな方向性が書かれており、個別の具体的計画は毎年の予算や、何カ年の継続事業として出していく。

委員：長期計画と都市マスタープランの位置づけはどうなっているのか。

事務局：基本構想が最上位計画で、都市マスタープランはその下につく。その上下関係は揺るがないが、

具体的な道路整備の進行管理は都市マスタープランで行う。長期計画は基本的な方向性を明らかにするのが役目だが、具体的な事業名を挙げずに事業の実施状況を説明することはできないので、計画や評価の段階で具体的な事業を挙げざるを得ない。

事務局：都市基盤整備はネットワークとしての全体計画があるが、40～50年かかってつくってきたので、10年の計画期間では、ある特定のものがやれるかやれないかという世界になる。一方、福祉や子育てについては、社会環境や制度の変化もあり、総体を定量的になかなか示せないで、この10年間でやれるものを出していくというところがある。

副委員長：基本施策の評価に当たって、最初に書かれている新たな視点とか基本的な考え方に照らしてどれだけ達成されたかという視点で評価しないと、できたかできなかったかだけになってしまう。きょうの資料でいうと基本原則という大きな考え方を、第五期としてどう考えるかを示さなければいけない。従来は、基本施策をつかって、そこから帰納する形で基本的な考え方を示してきたのか、それとも基本的な考え方をある程度出して、それに当てはめる形で基本政策を配置してきたのか。

事務局：前者の傾向が強い。これだけ社会が複雑化してくると、基本的な考え方を示して上から入る策定方法はなかなかとれない。先に事業計画書をとって、それをまとめ上げて基本的な考え方に乗せていくという形になっているが、せつかく10年に1度の基本構想なので、今回は、まず基本的な考え方をご議論いただいて、市民に課題を提示し、市民のアイデアも得て、事業計画づくりに入っていくという形を考えている。

委員：資料2と3で漏れているのは、世の中の変化をどう読み取るかという視点だ。バブル崩壊だけでなく、人口構成、財政状況などの変化によって、何ができなかったかという評価も必要だ。市はとまることのできない課題を山ほど抱えているので、個別案件を押さえつつ基本構想をまとめていかざるを得ないが、10年間の基本構想なので、市民に大きなビジョンを示す必要もある。それも平和国家というような抽象的なものでなく、緑のまち、住みたいまちという具体的なものを掲げ、それが個別案件に落ちてくるといふ両方の考え方が必要だ。

事務局：資料2と3について、きょうは間に合わなかったが、社会や政治、市民生活で何が起こって、総合評価としてどうだったかという点は書き加えたい。

委員：今後10年のコミュニティを考えると、NPOやNGOをどう成長させるかという考えを述べておく必要がある。

委員：委員長に質問だが、国と市の関係、都と市の関係はどこかに盛り込むのか。

委員長：地方制度改革もあるので、もちろん盛り込む必要がある。従来も書いている。

事務局：来年夏ぐらいい出す冊子にはしっかり書く必要があるが、討議要綱が余り厚くなると読んでい

ただけなくなるのではないか。

委員：第四期長期計画の討議要綱にも 29 ページから書かれている。なぜこの事業をやって、この事業はやらなかったかという説明が、そこに入る。

委員長：市民にとっては、施策の体系ごとの実績と評価より、その部分が重要だ。

事務局：今、事務局では、その部分は各テーマの頭書きにしようと考えている。例えばコミュニティというテーマの最初に、今こういう課題があるという書き方をするのはいかがか。

事務局：まだ表現し切れていないと思うが、今回、例えば資料4の「主な論点」のところに、それぞれ論点の背景となっている課題や図表を入れるというスタイルをとってみた。

委員長：それなら、資料4と5が最初にあってもよい。今、何が重要なのかということがなければ、過去の事業の評価はできない。

事務局：その時代背景とか環境の中で起こった事業の後評価はなかなか難しい。それで今回は、前に起こったことは前の価値観で達成したかどうかというつくりになっているが、環境が変わって今はこういうことが求められているということも、最後に少し書いてある。

委員：過去にやったことに点数をつけるのは意味がないが、その中で見えてきた変化を抽出すると、次世代の変化に対応しやすい。

副委員長：資料2は、基本的な考え方の項目に沿って実績と評価が述べられ、資料3は基本施策レベルで実績と評価が述べられているのはなぜか。

事務局：資料2の基本構想は8年間を通した目標を設定しているので、8年間の達成度を評価した。資料3は調整計画の評価であり後半4年間の部分の評価である。

副委員長：調整計画といえども、基本的な考え方があって基本施策があるので、第四期基本構想のレベルに照らして各事業が有効だったか、調整計画の基本的考え方に照らして有効だったかというふうに評価しないと、結局、やったかやらないかという話で終わってしまう。

委員長：資料4と資料5が討議要綱本文で、資料2と資料3は表にしたほうがずっとわかりやすい。

委員：しかし、できたこと、できなかったことの評価はきちりやって、なぜできなかったか、だから、次の10年はここを中心にするといわないと、納税者が納得しない。

委員：実施状況報告書のように、継続、○、△とかで出るより、K P I（Key Performance Indicator：重要業績指標）とか、指標になる事業がやられたか、数値目標を達成できたかという通知簿が出たほうがわかりやすい。

委員長：基本施策のレベルでいいから、評価の根拠を示して、簡潔でわかりやすい図表が欲しい。

委員：10年前は100点満点だったが、時代とともに評価の物差しが変わって、今は20点にしかならないものを、一生懸命100点までやってもしょうがない。それはさっさとやめて、その分は違

うところへ持っていく臨機応変さが必要だ。

委員：「質が向上した」とか「充実した」という価値的な評価については、何ができれば向上したといえるのか、という共通認識が職員もこの策定委員会も含めて必要だ。

委員長：資料2と3は簡潔にストレートにつくること。資料4と5は、これをつらつら見ながら書き込んでいくこと。基本的な計画の課題、それぞれの委員会から出てきている主な問題点などを抽出した資料が欲しい。

事務局：資料4の「主な論点」の背景にある個別計画の論点は、今整理している。

委員長：その主要な計画というのは、幾つぐらい見ればいいのか。

事務局：基本的な課題を掲げて大きな視点で書いてあるものは10本ぐらいだ。それは抽出しておく。

委員：福祉では、今、計画の見直しをやっている。この長期計画との兼ね合いはどうなるのか。

事務局：基本的な原則とか論点はこちらが先行している。それに基づいて向こうも検討を始め、前半の年度の半分ぐらいの段階で、最終的なすり合わせを行う。情報は適宜こちらに提供したい。

委員長：策定委員会は、向こうがどういう方向に動いているかを聞いて、それを具体化する計画を書く。

委員：慎重にやっていかないと、福祉のほうがかかなり進んだモデルを使って出してきたときに、こちらがそれに堪えられるモデルをつくれぬおそれがある。

事務局：市政として、分野を超えた優先順位とか方向性を明らかにするのがこの委員会なので、問題ないと思う。

・資料6「今後の公共施設配置のあり方について～第五期基本構想・長期計画のたたき台」の説明

事務局：この報告書は、30～40年先を見据えた公共施設の適正な配置という観点で、庁内の関係部署で構成する委員会を設置し、検討したものである。これをたたき台として、策定委員会でご議論いただきたい。

本市は、公共施設をコミュニティレベル、駅勢圏レベル、市全域レベルの三層構造で位置づけ、計画的に配置してきた。今後は、施設更新、新たな行政需要、政策課題を見据え、資産の有効活用を図らなければならない。報告書の構成は、「公共施設を取り巻く状況と課題」、「いままでの公共施設配置の考え方」、「今後の市民施設ネットワーク」を提示した後、「公共施設配置の原則」として、施設総量の抑制、施設の計画的な維持更新、施設更新のための土地活用、対象とする土地及び建物の4点を掲げている。市内の未利用地を公共施設建て替え用地として活用することで、サービスを継続したまま、新たな施設を建設できる。また、仮設費用等も削減できる。その対象は市の施設だけでなく、民間施設等についても、提供するサービスの公共性

等を勘案して、建て替え用地活用の対象とするという考え方である。この原則に基づき、現時点で課題があると考えられる21施設の方向性について、この委員会の結論を記述している。

委員長：みんなが注目している施設に関する委員会の結論を紹介してほしい。

事務局：以下の考え方を示した。旧中央図書館跡地は、公共施設建て替え用地として活用する。西部図書館は、歴史資料館として活用する。境の市民会館は地域開放型集会スペースとして活用する。

事務局：旧桜堤小学校は、校舎については解体し、体育館とともに運動公園として利用を図る、という考え方を示した。

委員：この報告書は、過去の原則とファシリティマネジメントの域を超えていない。「検討する」という結論が多く、優先順位も判断できない。国交省のPRE戦略が生かされていない。

事務局：PREは財政問題が発端で、いかに有効活用するかということがベースだ。そこに市民サービスの提供や市民の要望をどう重ねていくかが、政治的に一番難しいところだ。定量的な数字については、年度末までに施設白書を出す予定である。

委員：PREにこだわっているわけではないが、都市基盤のあり方を示すロードマップのようなものを期待していた。そもそも論を論じる時期に来ているのではないか。

事務局：長期計画の基本的な考え方と個別施設の方向性と、並行して進めないと政治的な着地点は見つけられないので、両方並行して検討するつもりだ。

委員：21の個別施設は、用途がある程度決まっているものも、全くこれから議論するものも、かなりばらばらな実態だが、それを討議要綱にすべて入れ込むということか。

事務局：長期計画のすべての事業がそうだが、濃淡はすごい。前半4年の実行計画が無理なら展望計画に書くし、もっと長期の見通しが必要なら「研究する」というような表現にとどまるものもある。しかし、策定委員会では、そういうことを考える上での基本原則、例えば三層構造、あるいは単一目的の施設でなく複合的にコミュニティセンターを整備するといった基本原則を継承するかどうかという大枠の議論をしていただきたい。事務方としては、原則を継承し、一定の市民サービスの水準を維持しながら持続可能な都市を目指すならば、今の総量をリミットにすべきだと考えている。

委員：施設白書には、どういった内容が盛り込まれるのか。

事務局：施設の経歴、老朽度、利用実績などである。それなりに優先順位はつけられるが、ここでは、基本的な市政運営の哲学として、公共施設はこうあるべきだということをご議論いただきたい。

委員：計画がある程度具体的に決まっているものは、実施されるのか。

事務局：決まっているものは、この報告書には取り上げていない。

委員：旧中央図書館跡地は、なぜ公共施設の建て替え用地という考え方になったのか。ほかに土地は

ないのか。

事務局：あれだけまとまったきれいな形で、中心部にある土地はなかなかない。

委員：公共施設配置のあり方を検討していく中で、市民参加を考えているか。

事務局：まず、この策定委員会が市民参加の場であり、大枠の議論をしていただく。個別の施設の詳細までは、この委員会でやることではない。

委員：市民が知らないうちに決まってしまうということにならないように、なるべく多くの市民の意見を聞く機会を設けていただきたい。

委員：財政問題だけでなく、人口構成もここ 10 年ですごく変わってきた。子どもがいる人は子どもの施設が欲しいというが、全体最適としてどれだけ必要かということを整理する必要がある。市民参加という言葉の意味を議論したほうがよい。

委員：人口変動で施設を減らすにしても、そこで働いているスタッフはどうするかという問題もついて回る。施設の老朽度と空地のローリング計画だけで語るべきではない。

事務局：施設の利用者がいる中で、総量抑制をしながら更新をかけていくのは難易度が非常に高い。また、個々の地域や分野を超えて、全市的な考え方を議論する場合は、この策定委員会しかない。

委員長：「必要な機能を精査する」というとき、だれが、何を必要と考えるのか。個別の施設でなく、全体として「必要な」という物差しはどこにあるのか。

事務局：それが政策形成過程の一番難しいところだ。

委員：個別の計画にゆだねる部分も、この報告書の方向性の中にはある。

委員長：まとめると、大きい考え方については、僕らが確かめて調整計画の中を書く。もう 1 つは、三層構造がもう少し柔軟であるべきなのか、コミュニティ活動を高めるというときに、今の考え方でいいのかということは、丸のみでなく、我々の考え方を書くということだ。

### 3. その他

#### (1) スケジュール確認

事務局：2月1日付市報で討議要綱を公表するには、1月10日前後に原稿を入れる必要がある。12月14日、12月21日に作業部会をお願いしたい。

委員長：策定委員会の承認なしに討議要綱を市報に掲載することはできない。原稿を入れる前に策定委員会を開催する必要がある。

事務局：1月上旬に1度設定させていただきたい。

委員長：1月7日がよい。もしそこで煮詰まらなくても、そこで委員長、副委員長に一任してもらえば、1月10日に間に合わせる事ができる。作業部会ももう一回開く必要があるので、1月5日

にお願いする。

作業部会：平成22年12月14日（午後7時～）

同：平成22年12月21日（午後7時～）

同：平成23年1月5日（午後7時～）

第6回策定委員会：平成23年1月7日（午後7時～）

第7回策定委員会：平成23年1月31日（午前9時～）市議会議員との意見交換

## （2）その他

事務局：討議要綱のまとめ方の基本線を確認したい。従来どおり、まず過去のレビューがあって今後の展開をいうのか、先に価値観の話をするのか。

委員長：基本構想の本文になるときは、フォーマルな積み上げ式でもいいかもしれないが、討議要綱は簡潔にということで、本日の資料4、5を先に出して、資料2、3は表にしてつけたらどうか。

委員：分野ごとの課題の抽出は、次回の資料に盛り込まれてくるのか。

事務局：資料4、5は、部長ヒアリングや各個別計画を資料に作成したもので、課題は既に盛り込んだつもりだ。

事務局：大事な論点が抜けていないか、もう一度、庁内に投げかけたい。

委員長：僕らの宿題は、資料4と5を赤ペンとか引いて、ぐしゃぐしゃにしてくることだ。

委員：資料4、5は、表題に（案）とつけておいてほしい。

委員長：資料4の「基本原則」と「主な論点」は1対1で対応しているのか。

事務局：1対1でなく、「基本原則」から考えられる「論点」が4つという切り口である。

委員長：この構成もわかりやすいとはいえないので、その辺も含めて、皆さんに見てきていただきたい。

——— 了 ———